

# 令和6年6月1日から

## 入院時の食費の負担額が変更になります

食材費等が高騰していることを踏まえ、厚生労働省による『令和6年度診療報酬改定』にて、入院時の食費が1食につき30円程度の負担増（所得に応じて異なる）となります。

現 行

6月1日から

一般所得者の場合	460円	+30円	490円
住民税非課税世帯の場合	210円	+20円	230円
住民税非課税かつ所得が一定基準に満たない70歳以上の場合	100円	+10円	110円

※**全医療機関共通の値上げ金額となります。**

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。